

令和7年度 第3回大田市公共料金に関する審議会 議事要旨

日 時 令和7年7月8日(火)13:30 開会

場 所 大田市役所2階第1会議室

出席者 14名

【審議会委員】8名

公立大学法人島根県立大学

大田商工会議所

銀の道商工会

社会福祉法人大田市社会福祉協議会

大田市自治会連合会

帝人コードレ株式会社

仁摩女

大田友の会

村山 誠

鎌田 晴美

大門 まゆ子

大谷 積

安藤 彰浩

島林 一雄

落合 美樹

南良原 悦子

【大田市】6名

《事務局》

上下水道部長

上下水道部管理課長

上下水道部水道課長

上下水道部水道課課長補佐

上下水道部水道課課長補佐

上下水道部管理課管理係長

田中 明

家迫 英樹

榎本 淳次

岩倉 哲

石川 勝晃

石原 亜紀子

【報道機関】 1社

○審議会

1. 開 会(13:30)

事務局より過半数以上の委員の出席により会議が成立していることを報告

2. 会長あいさつ

3. 議 題

議事進行は大田市公共料金に関する審議会条例第5条の規定により、会長が議長として行う

1) 大田市給水条例に定める水道料金の改定について

① 答申(案)

①について事務局より説明。

主な意見、質疑応答については以下のとおり。

- 委員 附帯意見もしっかり記載されていて良いと思う。
- 委員 答申(案)の1. 水道料金の改定の文言だが、「改正の内容は、次のとおりとする」としてあり、表の数字をみれば内容は分かるが、資料の説明では、平均的なところ、口径 13 mmでこのくらい使えばこのくらい上がるという補足説明があったので、この文言の中に具体的に15%上がると表現してはどうか。
- 会長 答申の中に、具体的にパーセントを記載したらどうかという意見だが事務局としてはどうか。
- 事務局 計画では15%としているが、実際には、基本料金、従量料金があり、口径ごとに改定率が異なる。一般的には全体の料金収入が何パーセントあがるかということで、改定率を表現している。今回の場合は、15. 9%の改定率となるが、答申は料金単価なので具体的に記載することが難しい。
- 事務局 今後、広報等で市民の皆さんへ周知をする予定なので、その中で表記させてもらいたい。
- 会長 市民へ周知の際には具体的な改定率を表記するが、答申(案)はこのままで、という事務局の提案であるがどうか。

委員からの異論なし。全員了解とする。

○答申について

答申は7月23日とし、会長及び会長代理対応とする。

2) その他

事務局 議題なし

4. 閉 会 (13:47)